

平成 26 年度 「松戸市子ども・子育て会議 教育・保育に関する分科会」 会議録(要旨)

1. 日時	平成 26 年 10 月 16 日 (木) 18 時 30 分～20 時 00 分
2. 場所	松戸市役所 議会棟 3 階 特別委員会室
3. 出席者	<委員> (50 音順) 飯沼委員、鈴木委員、西委員、野中委員、森田委員
4. 傍聴者	0 名
5. 議事	(1) 議長の選任について (2) 支給認定基準及び利用調整について ①支給認定の有効期間と保育必要量の区分について ②優先利用について
6. その他	今後のスケジュールについて

1、開会

2、子ども部長挨拶

○今日の「松戸市子ども・子育て会議 教育・保育に関する分科会」では、教育・保育の支給認定基準及び利用調整の詳細部分についてご意見をいただきたい。

○松戸市の子どものため、利用者が新制度になってよかったと思えるよう全力で取り組んでいるので、引き続き協力をお願いしたい。

3、議事

○会議の成立

(事務局)

・総委員 5 名、全員出席。会議の成立を報告する。

○本日の傍聴の報告

(事務局)

・傍聴希望者なし

○議事の録音について

・議事録作成のため、了承。

(1) 議長の選任について

○松戸市子ども・子育て会議に習い、委員の推薦により会長を選出。

森田委員より、西委員を推薦→委員一同異議なし

(2) 教育・保育施設等の利用者負担の考え方について  
(事務局)

①支給認定の有効期間と保育必要量の区分について

②優先利用について

事務局より、資料1～4に添って説明。

以下、検討中のため特にご意見をいただきたい部分。

○虐待、DVの恐れがある事由については、選考基準によらず緊急性がある事由として利用調整できるようにする。選考基準にて基準点を設定するかどうか、調整点も含めて、現在検討中。

○「その他市が定める事由」について、上記のほかに人材確保、育成や就業継続による全体へのメリット等の観点から、保育士、幼稚園教諭、保育教諭の子どもの利用に当たって配慮する項目も加えることとするか。併せて、放課後児童クラブの指導員等の子どもの利用に当たって配慮する項目を追加するか。

(会長)

支給認定の有効期間と保育必要量の区分について、資料1のP5までについて、意見はあるか。

○意見交換

(森田委員)

育児休業について、最近は育児休業が長くなっており、1年以上ということもある。1年以内で復職しない限り、有効期限がなくなってしまう退園することになるのか。どう取り扱うのか。

(事務局)

現行は1年以内となっているが、育児休業が長くなっている傾向を鑑み、1年半と考えている他市町村もある。ご意見いただき、期間については再検討する。

(鈴木委員)

育児休暇が長くなることは歓迎することなので、1年半といわず、もっと長くてもよいのでは。

(会長)

期間に関しては、事務局に戻して再検討とする。育児休業は制度として1年半まで認められているため、それをひとつの根拠にできるかと思われる。他に意見がないので、有効期間について承認とする。

次に、保育の必要量についての意見あるか。

(森田委員)

実際の保育園の現場では、虐待のおそれがあれば児童相談所に連絡して対応してもらうこととしている。児童相談所との連携とはどうなっているのか。

(事務局)

子ども部内に子ども家庭相談課があり、虐待等について松戸市のなかで先発して動く部署である。ケースによっては柏児童相談所と連携をとり、保育所に入所して日中の見守りとしてお子さんを預かるよう相談を受けることが多くなっている。必要なケース、例えば送迎ができないなどの問題があれば、関係部署が対策会議を開いて、支援の方向を探っていく。保育所と児童相談所の連携についてはその後になるので、入所先の決定後、子ども家庭相談課、幼児保育課、柏児童相談所が連絡を取り合ってお子さんの見守りをしている。

(会長)

後ほど虐待、DVの調整点のところでご意見をいただきたい。求職活動、育児休業のところは現行どおり短時間だが、このことについてご意見あるか。

(野中委員)

原則短時間、8時間で問題ないのではないか。

(会長)

では求職活動と育児休業は、現行どおり原則短時間との案を承認する。  
次に優先利用について、選考基準表の8番の虐待、DVの基準点数が空欄になっている。検討中とのことから、ご意見があればお願いしたい。また、全体的なご意見もいただきたい。

(飯沼委員)

虐待、DVは注意しているが、幼稚園の場合はあまり例が多くないので、具体的なことまでは分からず判断が難しい状況である。子どもは敏感なため、日頃と違う様子ときは注意してみるようにしている。家庭の状況を考えながら、家庭訪問もしている。現実の問題として、松戸市は、虐待についてどのように取り組んでいるのか。しっかり対応していか

なければならない。

(森田委員)

虐待は、根が深く短期間には解決できないことがある。長い目で関わっていかなければならない。虐待は子どもの命にかかわることなので緊急性はとても高い。選考基準表の基準点数は、そういう意味では最高点でもよい。

(事務局(幼児保育課長))

虐待には様々なケースがあるので一概には語れないが、森田委員のご意見のとおり緊急性の高い問題に間違いはない。

(会長)

虐待、DVの問題については、緊急性が高いということで、基準点数の中で考えると最高点ほどがよいとの意見であった。具体的な点数は、事務局で検討ということで承認とする。

続いて、調整点について、意見をお願いしたい。基準点に足される調整点がこれでよいのか。また、虐待、DVが空欄である。

(森田委員)

地域型保育事業を卒園し、卒園後の受け皿となる連携施設への入所を希望しない場合もあるが、そういうケースが考えられるのか。

(事務局)

想定している。今後、小規模保育事業を第一希望として入園する方も増えてくると思われるが、現在実施している小規模保育事業は待機児童対策になり、認可保育園への入園のかなわなかった方へのご案内となっている。そういう方は、連携施設ではなく当初に希望している保育園へ行きたいと思うのではと、調整点をつけるものである。

(鈴木委員)

書類を偽造して保育園に入ろうとするという話を聞くことがあるが、減点の対象にするなど、対策はしているのか。

(事務局)

就労の確認は就労証明書で行っている。虚偽が発覚したら取り消しになるとの一文が入っている。

(会長)

P7にある、保育士、幼稚園教諭、保育教諭、放課後児童クラブの指導員等の子どもの利用について、人材確保、育成や就業継続による全体のメリット等の観点から、配慮する項目を加えることは可能であるが、このことでご意見あるか。

(飯沼委員)

保育士、幼稚園教諭、保育教諭、放課後児童クラブの指導員への配慮は大事。配慮がないと、経験がありながら現実的に就労が続けられないということもある。

(野中委員)

配慮していただきたい。前回の松戸市子ども・子育て会議でも、松戸市子育て支援人材バンクや人材の確保など話題となった。実際に子どもを預ける親としても、子育てを経験した方や子育て中の方のような、親の気持ちのわかる方に見ていただきたい。子どもがいても就労が続けられるのは大事である。

(森田委員)

是非この項目を入れていただきたい。待機児童の解消ということで保育園の整備が進んでいるが、保育士の確保も同時に行わないと保育園は成り立たない。実際、保育士は不足している。資格をとる方が毎年4万人いても、その半数が一般の企業に就職し、保育士として従事してくれない。現場で働いている職員は、結婚して、出産して子育て中の職員も多くいる。もしその職員が子どもを預けるところがなく休職すれば、人材不足に拍車がかかる。他の就労より若干不公平感はあるかもしれないが、優先利用となるよう項目に入れて欲しい。

(鈴木委員)

幼稚園でも以前は結婚退職が多かったが、最近は仕事を続けたいという希望が多くなってきている。幼稚園で小規模保育事業をすところもあるので、優先して入ることができるようになればいいと思う。

(会長)

特段の配慮をとるご意見である。踏み込んで、職種の範囲と、松戸市の子育てに貢献するというところで就労場所を市内に限定するかについて、ご意見をいただきたい。

(飯沼委員)

職種はあまり限定しないほうがよい。

(野中委員)

松戸市の子育てを考えれば、在住か在勤の条件があればよいのではないかと。

(森田委員)

就労場所について、まずは松戸市内と限定したほうがよいかと思う。

(会長)

松戸市の子育てに係わる人材の確保という目的から、条件をある程度つけ、事務局で検討していただくことでよろしいか。

虐待、DV は、選考基準や調整点によらず優先的に利用調整するという考え方でよいか、あえて点数を入れたほうがいいのか、ご意見をいただきたい。

(野中委員)

虐待、DV に関しては優先的に保護するべきであり、調整点があったほうがよいのならそうしていただきたい。保護する際は、必ずしも保育園が標準時間預かればよいということではなく、保護者へのケアも同時に行わないと解決にならない。保育園の利用の問題でないかもしれないが、保健師、児童相談所との連携と対応を考えていかなければならない。

(会長)

調整点として加点するのはもちろん、担当の保育士と児童相談所などが連携を強化し、親子ともケアできる体制を取るべきというご意見である。

(事務局)

虐待、DV についての対応や連携は、計画の方でも重点事業として書き加えていく予定である。

(森田委員)

虐待は死に至らしめること。子どもは、親にたたかれたとは言わないので、あざや怪我で判断していかなくてはならない。子どもを保護するのは難しい。調整点以前の問題。保育園や認定子ども園でどれだけのことができるかわからないが、連携をとりながらできる限りの事をしていく。やはり優先的にお願いしたい。

(会長)

調整点については、虐待、DV を最優先とし、事務局案を承認する。また、同一指数世帯の優先順位についても、異論ないため、事務局案を承認とする。

(鈴木委員)

選考基準等は公開するのか。虐待、DVを優先することにより、虐待、DVを装い申し出る人が出てこないか。

(事務局)

利用者、希望者には、松戸市公式HPを通して閲覧できるよう検討している。虐待、DVについては判断が難しいため、シェルター等関連機関からの書類がある場合は最優先とし、関係機関からの申し送り等があり、市が判断した場合には優先順位をつけるということではないか。

(会長)

客観的な視点をもった形で判断していくということである。

(森田委員)

虐待、DVは、行政が事情調査するため、虚偽による入園はあまり心配はいらないと思う。気になるのは、求職中の扱いについてである。漠然としていて、判断が非常に難しい。

(事務局)

求職中については、資料3の9番により、具体的な活動をしている人に調整点を加えることとした。来年度から、申請書の添付書類に求職活動申告書を添付してもらうことを考えている。

(会長)

今までに出た意見を、事務局がまとめ、規則・要綱に反映することとする。

### 3. その他

(事務局)

今回の分科会の内容について、新年度の申込受付開始に間に合うよう、10月末～11月初旬を目標に規則または要綱として定め、11月20日開催予定の松戸市子ども・子育て会議にて報告する予定である。

### 4. 閉会